

【創立70周年記念】



教弘文庫129

＜生涯学習実践作文集36＞

「生涯学習の実践～『こどもまんなか』
社会を目指す子ども・若者とのかかわり～」

2026年（令和8年）4月

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部

【創立70周年記念】



教弘文庫129

＜生涯学習実践作文集36＞

「生涯学習の実践～『こどもまんなか』
社会を目指す子ども・若者とのかかわり～」



2026年（令和8年）4月

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部



ひとりの喜びを社会の喜びに

生涯学習実践作文審査委員会委員長
十文字学園女子大学副学長 星野 敦子

2006年に改正された教育基本法には、第3条に「生涯学習」の理念が新設されました。

教育基本法 第3条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

この条文は世界に誇れるものです。その理由は、生涯学習の目的を「自己実現」だけでなく、社会全体の幸福を目指したものであるからです。

前半は「自己実現」について述べられています。これは1965年にポール・ラングランがユネスコの成人教育推進委員会において、世界で初めて「生涯教育」という考え方を提唱したときに目的として含まれていた概念で、「その人らしく生き生きと生きる」ことを示しています。後半で述べられている「学びの成果を適切に生かすことのできる社会の実現」とは、生涯学習を通して得られた学びの成果が社会において認められること、またその成果を、さまざまな社会課題の解決につなげることを意味しています。

2025年度のテーマは「生涯学習の実践～『こどもまんなか』社会を目指す子ども・若者とのかかわり～」でした。受賞作品だけでなく、ほとんどすべての作品が、学びの成果を「こどもまんなか社会の実現」に生かす具体的な取り組みについてとりあげたものであり、我が国の生涯学習の理念を、皆さんが実践されている姿に感動しました。

現代は、変化が激しく、複雑・曖昧な要素が強いために、将来を予測することが難しい時代（VUCAの時代）といわれています。このような時代において生涯学習に求められているものの中で、「地域コミュニティ」との関わりは特に重視すべき点であると思います。生涯学習を通して、人と人とのつながりや絆が深まり、多くの地域課題にもともに向き合うことで、より多くの人たちの笑顔が増えていくことを期待しています。



『こどもまんなか』 社会を目指す 中での生涯学習の実践の大切さ

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 埼玉支部
支部長 細 田 宏

生涯学習実践作文の募集は、当支部が学校だけでなく社会全体へ広く教育文化活動への支援を行うために実施している教育文化事業に位置付けられています。県内にお住まいの方、又は県内で働いている方を対象としての作文募集は、平成2（1990）年度から始まり、30年間以上続いています。毎年度、様々なテーマで作文を募集してきました。

令和7年度は作文のテーマを「生涯学習の実践～『こどもまんなか』社会を目指す子ども・若者とのかわり～」としたところ、14編のご応募をいただきました。生涯学習を取り巻く様々な状況等を踏まえながら、自分の学びを生かした生涯学習を実践する中で、『こどもまんなか』社会を目指す地域社会等との関わり合いなどについてまとめていただきました。

ご応募いただきましたどの実践作文も大変に優れていまして、審査委員の皆様は積極的に意見交換して、丁寧に審査・選考に当たられていらっしゃいました。このような過程を経て、晴れの各賞を受賞されました皆様方には、改めて、お祝いを申し上げますとともに、敬意を表したいと存じます。

昨年11月26日（水）には埼玉教育会館にて、表彰式を挙げてまいりました。ご出席いただきました受賞者の皆様は、すべての子どもや若者がひとりの人として尊重され、将来にわたって幸せな生活ができる社会を目指していくために、地域社会において自分の生涯学習が深まる中で、できることを再確認されていたようでした。そして、ご自身の学びを生かして、『こどもまんなか』社会の実現に向けて具体的な実践に取り組もうと、決意を新たにされていたと思います。

ところで、今年9月14日（月）、当支部は創立70周年を迎えます。昭和31（1956）年に教育関係者のオール組織としてスタートし、それぞれの時代の様々な課題に対して、しなやかに対応する先見性と最後まであきらめない不屈の精神で歩み続けて、現在は会員数でも事業規模でも全国を牽引しています。

当支部では、創立70周年をお祝いする事業や取組について、その理念・コンセプトを「会員が喜ぶ」と決めました。そして、実施するすべての事業等を「会員が喜ぶ」こと、「笑顔になる」ことを指標として、「これまでの70年に感謝し、今を喜び、未来に繋げる」ことを目指してまいります。

結びに、ご応募いただきました皆様方におかれましては、創立70周年を節目として、人生100年時代に自分の学びを生かすという視点で、ご自身と地域とのかわり、ともに取り組む実践をさらに深められ、多くの仲間と共有して、職場や地域のためにより一層充実したものとしていただければと存じます。併せて、本作文集をお手に取られた方々にも、その実践や考え方が広がっていくことを期待したいと思っております。

令和7年度

生涯学習実践作文 表彰式

《令和7(2025)年11月26日(水) 埼玉教育会館》



生涯学習実践作文 受賞者と審査委員



最優秀賞 杉村 健 氏



優秀賞 鈴木 慎一 氏



優秀賞 山崎 幸雄 氏



講評 星野 敦子 審査委員長



受賞者代表あいさつ 杉村 健 氏



公益財団法人 日本教育公務員弘済会 埼玉支部 細田 宏 支部長 あいさつ

表彰式に出席した受賞者の感想等（一部抜粋）

- ・「審査委員長の星野先生から自分の作文へのコメントをいただくことができ講評が心に残りました。」
- ・「作文の提出時はこのような賞に選ばれるとは夢にも思いませんでした。幸いにも選ばれたことを心から感謝しています。また、教育現場の現況を垣間見ることができ、とても勉強になりました。」
- ・「大変厳かな表彰式で、素晴らしい賞を受賞することができたという実感が、会場の雰囲気からも伝わりました。次第に関しても、非常に丁寧で分かりやすく、表彰式として充実した内容だったと感じています。」



公益財団法人日本教育公務員弘済会

埼玉支部

since 1956

◆ ロゴマークに込められたもの

当支部のロゴマークには、公益財団法人日本教育公務員弘済会の使命と、教育現場を支え続ける決意が込められています。令和8（2026）年度に、創立70周年を迎える私たちは、このマークのもと本県教育の未来を支え、豊かな社会を次世代へと繋いでまいります。

◆ ロゴマークの“K”と“リング”が表すもの

“K”は、「弘済会」の頭文字であるとともに、私たちが追求する「公益性」と「共済性」、そして未来を担う「子どもたち」への支援を「継承」していくという姿勢を象徴しています。

“K”を包み込むリングは、「最終受益者は子どもたち」として本県教育に携わる人々が手と手を結びあう「助け合いの輪」を表現しています。

◆ 原案制作 埼玉県立新座総合技術高等学校 選択科目「デザイン思考」令和7年度受講生徒

目 次

◇	ひとりの喜びを社会の喜びに	2
	生涯学習実践作文審査委員会委員長 十文字学園女子大学副学長 星 野 敦 子	
◇	『こどもまんなか』社会を目指す中での 生涯学習の実践の大切さ	3
	公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部 支部長 細 田 宏	
最優秀賞		
▽	未来へつなぐ～安心をつくる大人であるために～	8
	宮代町 杉 村 健	
優 秀 賞		
▽	「こどもまんなか」社会の実現に向けて	11
	越谷市 鈴 木 慎 一	
▽	マジックショーを通じ、子ども達に望むこと	15
	東松山市 山 崎 幸 雄	
□	生涯学習実践作文受賞にあたって	18
○	令和7年度 生涯学習実践作文受賞者一覧	19
○	令和7年度 生涯学習実践作文審査委員会委員	20
○	令和8年度 生涯学習実践作文募集案内	21
○	あとがき	24



最優秀賞

未来へつなぐ

～安心をつくる大人であるために～

宮代町 杉村 健

1. これまでの私

私は現在、障害者支援施設で生活支援員として、入所やグループホームなど居住支援を主なフィールドに働いている。ご利用者の皆様の「日常生活」を支えることが私の役割だ。加えて、総務・人事の管理業務や地域活動にも関わり、自身の子どもの世代である小中学校の生徒だけでなく、高校生や大学生といった「子ども・若者」との幅広い関わりを持つ中で、世代ごとに抱えている課題感や希望を知り、「人とつながる」ことを常に大切にしてきた。

住宅営業から福祉の道へと転じ、十数年。人と深く関わり、その人の暮らしの一部を支える喜びを知ってから、関わりの対象は世代や地域を越えて広がっていった。

近年、社会全体の変化に伴い、豊かさに大きな幅があることを感じる。そんな中、子どもの貧困や虐待、孤立といった現実を目の当たりにする中、「子どもど真ん中の社会」とは、子どもが安心して生きられる社会でなければならないと強く思うようになった。その実現のために、大人としてどんな環境を整えられるのか、社会福祉に携わる人間として何ができるのかを日々考えている。

2. 現場で見た課題

社会福祉に携わる中で、大人の暮らしが変化するとともに、子どもにもその影響が及び、経済的な困難や家庭環境の影響から、生活の基盤や経験が不足している場合があるように感じる。また、コロナ禍の数年は大きな社会活動の障壁となって、今もなお「しこり」を残していると痛

感じている。

また、私の勤務先の法人が月1回開催している「子ども食堂」の活動を通じ、確かに「食」という部分は物価高騰など、様々な理由で支援があるに越したことはないが、回数を重ねる中で「居場所作り」としての機能の大切さを肌で感じるようになった。ホッとできる場所、笑顔になれる場所…つまり「安心できる場所」が子どもの心をほだき、次の一步を踏み出す力になるのではないかと気づいた。活動の中で、その瞬間の「笑顔」に救われてホッとした気持ちになるのが本音である。

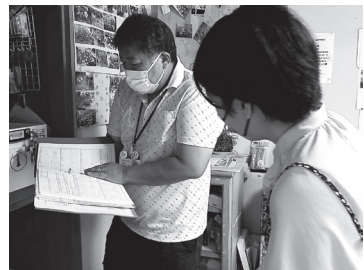


子ども食堂の写真

3. 若者や地域とつながる力

子どもや若者が安心して生きられる社会をつくるには、大人だけでなく、地域の力が欠かせない。

子ども食堂には、地域の各団体の連携や、地域の飲食店の方々、企業、食材を提供してくれる農家の方も参画している。



また、インターンシップなどの仕事体験を通じた若者との関わりの中では、「職場のある地域」という視点で、地域理解から始まり、学校との連携やミスマッチを防ぐ成功体験の提供、入職して間もない若手職員との交流の中で、自身の葛藤や将来の夢を語る機会をブラッシュアップしてきた。

インターンシップ学生さんの対応の様子

若者は「そんな道もあるのか」と興味を示すケースも非常に多く、居場所作りに際して、採用活動にとどまらず、キャリア形成や可能性を広げる機会として、「校外学習」という要素を軸に、人事からイノベーションを興していきたいと考え実践している。

職場の若手育成に際しても、その視点は軸となっており、新任研修の中で「地域を知る」という主題で、地元観光協会が主催する「宿場歩き」

を新任研修の一環として活用し、地域の成り立ちや、地域の中の私たちという自覚を持つ機会を活用し、若手を育てている。

多様な人が関わる場は、子どもや若者に安心と同時に新しい価値観や夢をもたらす。それは「子どもと真ん中社会」を支える大きな力になる。

4. 生涯学習としての実践

子どもの貧困や生活困難の背景には、経済、教育、福祉など複合的な課題が絡み合う。それらに対応するには、幅広い知識とスキル、そして柔軟な姿勢が必要だ。

私自身も通年の中で虐待防止や権利擁護、生活支援、人材育成などに関する研修や勉強会に積極的に参加している。それこそ、子どもや若者のほうが得意とされている ICT 化推進に伴う研修会にも進んで参加している。そして、学んだことはすぐに現場で試し、結果や課題を共有して改善につなげる。この循環が、支援の質、自身のスキルを高めてくれる。

また、学び続ける姿は、子どもや若者に「大人も成長し続ける存在」だというメッセージになる。安心して挑戦できる社会をつくるには、大人自身が挑戦する姿を見せることが欠かせない。

学びは年齢で終わらず、日々の実践の中で深まっていく。それこそが、生涯学習の本質だと感じている。

5. まとめ～未来への決意～

「子どもと真ん中社会」とは、子どもが安心して暮らし、自分の未来を自由に描ける社会だ。そのためには、大人が環境を整え、居場所を創り、必要な支援をためらわず差し伸べ、可能性を広げることが欠かせない。

私はこれからも、現場と地域をつなぐ支援者として、子どもや若者の声を聴き、安心の土台を広げるための学びと実践を続ける。そして、必ず子どもや若者が安心して未来を描ける社会を実現し、その未来を守り続ける。それらの思いを次の世代にも引き継ぎ、子どもや若者と共に歩み、共に成長し続ける大人でありたいと考え、一步一步…着実に歩いていきたいと思う。



優秀賞

「こどもまんなか」 社会の実現に向けて

越谷市 鈴木 慎一

1 はじめに

「こどものために」「こどもファースト」というフレーズは、令和5年に施行されたこども基本法以前から学校現場では言われ、私が教員として勤務する学校教育現場の普遍的な価値観である。しかし、こども達が抱えている問題はグローバル化や多様性の反動で、年々深刻化し、学校ではその対応・対処・改善を日々課せられている。現在のこどもは将来の社会を創る重要な存在である。すなわち、こどもまんなか社会の実現は、将来の我が国を創造するにあって、非常に重要な命題である。そこで、私が学校現場で教員として組織的に行ってきた実践を述べていく。

2 主権者教育の実践

こども基本法第11条には、こども施策に対するこども等の意見の反映について書かれている。これについて私は、こどもであったとしても社会に対し意見を述べることにより、思い描いている社会を実現していくことが可能であると解釈した。そのために必要なのは、こども達自身が民主主義国家の形成者としての心構えを身に付けることである。自分の考えが社会を変えることができるということを学ばせていく必要がある。授業の中で、一方的な知識の伝達ではなく、今ある社会問題を話し合わせ、解決策を練り、提案することや様々な政策を吟味して、選挙の模擬投票を行って社会への参加意識を培った。教科の授業以外では、生徒総会において学校の問題を自分事として捉えさせ、自分達で結論を導いて実行していくことも実践している。

課外活動では、地域の清掃活動への参加をしている。希望者を募り、

数時間空き缶拾いなどを行った。やり終えた子ども達の笑顔からは達成感を感じた。この活動を通じて、自分達の街は自分たちで作っていくことを体験させていくことができた。

このような実践の中で、こどもであっても社会のまんなかになれるという意識を形成させていくことができた。



クリーンパトロール

3 課題を抱える生徒への取り組み

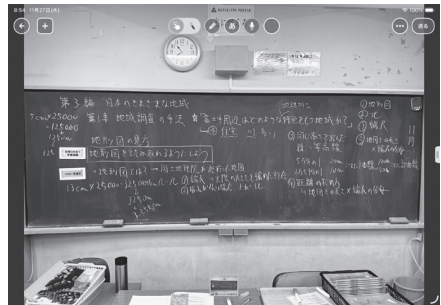
不登校の小中学生は令和5年度の統計で34万6482人である。この数字は年々右肩上がりである。こどもまんなか社会を目指すにあたり、不登校の子ども達にも学習権の保障を行っていかなくてはならないと考えた。

その方策は、オンラインを利用することである。越谷市では小中全児童生徒にタブレット端末を配付している。それを活用し、授業の内容を視聴し、質問受付などを行って自宅等でも学校にいるのと同等の質の学習を行っている。本人から提出された課題等があればそれを評価している。学校に登校させることを不登校支援の目的にせず、本人のペースに合わせた方法を学校において組織的に模索し、一人ひとりの状況に合った策を恒常的に考え、実行している。

特別な支援を要する子どもへの支援も行っている。情緒に課題がある生徒は通級指導教室と連携し、ソーシャルスキルの訓練をしている。生活習慣に課題がある生徒は大学の先生に具体策を教授していただく勉強会を年に数回開き、教職職員に具体的な指導方法、保護者の方との関わり方をご指導いただいて実践している。生徒の変容を見届け、都度状況に合わせた指導をしている。学習障害等を抱える生徒に対しては、ルビ入りの問題を配付し、ストレスの軽減を図ったり、基礎的な計算問題の

繰り返しの学習をしたり、放課後学習会でのポイントを絞った指導を行うことで、「できた」「わかった！」と学習に対する自己肯定感を高められるようにしている。

このような課題を抱える生徒への対応は年々増しているが、最新の大学等の研究を取り入れ、埼玉県教育委員会掲げる「誰一人取り残さない教育」を日々実践している。今後も研究・実践を重ね、PDCAサイクルを確立し、こどもまんなか社会の実現を今後も目指していく。



ICTを活用して

4 いじめ対策

いじめは社会においてあってはならない。しかしながら全国でいじめに関する不安なことが起きている。この不安が若者世代に広がり、少子化を加速させる一因と捉えている。

私の勤務校では、いじめは絶対に許されないと生徒・保護者・教職員に対し周知徹底している。月に一度、アンケートを実施し、いじめの実態調査を行っている。訴えがあった場合、即座に対応し解決をさせてきた。その後の経過観察はいじめ防止対策推進法の通りに行い、被害者・加害者のケアに努めている。

また、そもそもいじめが発生しない風土醸成も欠かしていない。学級活動の授業の中で、相手を思いやるトレーニング等を実施し、人間関係の構築の仕方を学ばせている。

5 おわりに

学校教員は、こどもまんなか社会の実現に関われる最も身近な職業と言える。実践例にあげた以外にも、ヤングケアラー、こどもの貧困など課題山積である。その課題を乗り越え、学校にいるこども達が「活躍で

きて楽しい」「自分達が社会を創れる」等の充実感を持たせることでこどもまんなか社会は実現し、少子化等の諸問題に歯止めを利かすことが可能であろう。しかし、実現していくためには学校だけでは不可能である。役所。地域社会、社協、児童相談所、警察署、NPO等と連携を一層深め、こどもまんなか社会の実現を行っていく。そして、今のこども達が親世代となり、社会で活躍して、次の世代に安心してバトンタッチできる好環境を生み出すことが「こどもまんなか社会」が完成される時であると信じ、今後も教育活動にあたる。



優秀賞

マジックショーを通じ、 子ども達に望むこと

東松山市 山崎幸雄

私がマジックを趣味として始めたのは三十三歳の頃である。カラオケが不得手で、代わりの芸を身につけてみようという軽い気持ちがかっかけであった。しかし実際に取り組んでみると、人の目を欺くことの難しさに直面し、満足に演じられるようになるまでには十年近い歳月を要した。

特に子ども達の前で成功させるのは至難の業であった。子ども達を相手に演じ切ることができれば、どこで演じても通用する——次第にそのように感じるようになった。

子ども達は不思議なことが大好きである。

演技中に「ステージに出てこないように」と注意しても、ロープを越えて何度も出てくる。それはマジックに強く惹きつけられている証左であり嬉しくもあるが、時には収拾がつかなくなり、ショーが台無しになることもあった。

マジックは集中して観てこそ、その妙味が伝わるものである。

そこで私は、開演前にいくつかの約束を設けることにした。

親指を立てたら「拍手」、Vサインを示したら「すごい」の掛け声、口に指を当てたら「静かにする」この簡単なルールを示すことで、子ども達の興味を保ちながら一定の秩序を保つことが可能になった。

ショーの構成は「マジックショー」「子どもと一緒にやるマジック」「簡単なレクチャー」そして再び「マジックショー」という流れである。

中でも子どもと共演する場面は大切にしている。普段消極的なお子さんが挙手したときには、直ちに指名するよう指導員にお願いしている。そこからマジックへの関心が芽生え、さらには積極性を育む契機となれ

ばと願っている。

マジックの出来不出来は、最後に語る私の話への反応に表れる。演技が成功した時には真剣に耳を傾けてくれるが、そうでないと集中が途切れてしまう。

最近の子ども達は自信を失っていることが多いように思う。「マジックが上手くなるには、何度も繰り返すことが大切だよ。それは勉強も同じだよ」と伝えている。手品ができるようになった体験が、彼らが自信を取り戻すきっかけになることを願っている。

七か所の学童からは毎年招かれるが、同じ演目はできないため、新しい演目を準備するのは大きな負担である。しかしそれ以上に遣り甲斐を感じている。

思い出深い出来事として、知り合いの教員から「消極的な児童二人に出し物を教えてほしい」と頼まれ、新聞紙を使ったマジックを伝授したことがある。後日「大成功でした」と報告を受け、安堵すると同時に大きな喜びを覚えた。

私は二度、世界一周の船旅を経験しており、その体験もマジックに取り入れている。「船旅は四十年以上前に抱いた私の夢でした。夢を持てば必ず実現する日が来ます。だから皆さんも夢を持って下さい」——そう語ると、子ども達が自らの夢を語り始めることもある。





空の箱から万国旗を取り出し、国旗当てクイズを行ったり、訪問した国の話をすると、子ども達は未知の世界の話に目を輝かせる。

また、障がいのある人への接し方について語ることもある。困っている人を助ける大切さ、障がいは決して他人事ではなく、誰しもが直面しうる自らの問題であることを伝える。

そうした話を通じて、子ども達が思いやりの心を持ち、将来の社会をより良いものにしてくれることを願っている。

私のマジックショーは、単なる不思議な体験の提供にとどまらない。子ども達が夢を持ち、自信を取り戻し、思い遣りの心を持ち、仲間から認められる存在になれるよう、そうした願いを込めて取り組んでいる。

ショーが終わると、私のもとから離れない子どもが必ず二、三人いる。彼らは心からマジックを愛する子ども達であり、その姿に出会うたび、私は大きな喜びと使命感を感じる。

生涯学習実践作文受賞にあたって

◎最優秀賞 杉村 健（宮代町）

未来へつなぐ～安心をつくる大人であるために～

『これからも生涯をかけてチャレンジ』 2度目の榮譽に感謝

まさか再び最優秀賞を受賞できるとは、素直に喜びと驚きでいっぱいです。

令和3年度の初受賞とは違った、感慨深いものとなりました。作文という機会は皆無でしたが、自身の活動が評価されたことは大変光栄です。

これを励みに、さらなる活動意欲を持って邁進してまいります。

生涯チャレンジ……。これからも歩み続けます。

◎優秀賞 鈴木 慎一（越谷市）

「こどもまんなか」社会の実現に向けて

この度は大変名誉ある賞を賜り感謝申し上げます。私は教員であるので、こどもまんなか社会の実現は社会全体で取り組むものだと感じていますが、学校の教員はその最先端にいます。まだまだ足りないところ、実現できることはたくさんあります。今回の受賞を自分への励ましとし、今後とも精進して参りたいと思います。

◎優秀賞 山崎 幸雄（東松山市）

マジックショーを通じ、子ども達に望むこと

東松山市きらめき市民大学に置いてあった冊子を拝見し、何となく書いた原稿が賞に選ばれ感激致しております。子ども達の無限の能力、未来の可能性を信じ、今後共、子ども達に接して行きたいと考えています。このような素晴らしい活動を長年に亘り継続されている貴会を心から応援致します。

令和7年度 生涯学習実践作文受賞者一覧

最優秀賞

番号	氏名	題名
1	杉村 健	未来へつなぐ～安心をつくる大人であるために～

優秀賞

番号	氏名	題名
2	鈴木 慎一	「こどもまんなか」社会の実現に向けて
3	山崎 幸雄	マジックショーを通じ、子ども達に望むこと

優良賞

番号	氏名	題名
4	岩上 知之	生涯学習の実践～「こどもまんなか」社会を目指す子ども・若者とのかわり～
5	矢神 勝彦	生涯学習の実践～ちいきの先生で、子どもと、ふれあう～
6	松澤 俊雄	「こどもまんなか」社会と地域で出来ること
7	市川 重彦	地域による不登校支援に向けた“大人の学び”を生かしたサポート制度の構築

佳作

番号	氏名	題名
8	江原 廣子	仙薬は我が心に
9	岡田 直人	「こどもまんなか」社会を目指す子供・若者とのかわり
10	清水 ヨシ子	生涯学習の実践

令和7年度 生涯学習実践作文審査委員会委員

氏 名	職 等
星 野 敦 子	審査委員長 十文字学園女子大学副学長
渡 邊 秀 昭	審査副委員長 元埼玉県立川口北高等学校長
小 川 三代子	元加須市立三俣小学校長
加 藤 美 幸	元朝霞市立朝霞第二小学校長
小野田 正 範	埼玉県公立小学校校長会事務局次長 前学校法人佐藤栄学園さとえ学園小学校長 元加須市立大桑小学校長
川 田 清 隆	埼玉県高等学校PTA連合会事務局長
森 屋 敏 江	埼玉県PTA安全互助会 事務局長
門 井 輝 秋	埼玉県公民館連絡協議会 事務局長

(順不同・敬称略)

【創立70周年記念】

令和8年度 生涯学習実践作文募集案内

主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部
後 援 埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会

令和8年度 生涯学習実践作文募集案内

「私の生涯学習の実践『節目』」の作文を募集します。

1 テーマ設定の趣旨

「生涯学習」とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内活動、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられ、各自が興味・関心を持つものを通して学び続けることで、それぞれの人生を豊かにし、またその成果を社会に還元するものと考えます。

当支部は令和8年9月に創立70周年を迎えます。そこで、今年度の生涯学習実践作文のテーマを、「私の生涯学習の実践『節目』」としました。

皆さんがこれまでの人生において、ご自身の生涯学習を実践される中での「節目」となったできごとを通して何が変わったか、または、今後の生涯学習を実践する中での「節目」としようと考えること、そして、それらを通してご自身はどのように取り組まれ、社会に貢献し成長していこうとするのかなどについて具体的に述べていただきたいと思います。

2 応募資格 埼玉県内に住んでいる方、又は県内で働いている方

3 応募要件

- (1) 公的機関、市販の図書・雑誌等に既に発表した作文並びに他団体に応募した作文は、応募できません。
- (2) 過去3年間（令和5年度から令和7年度）の最優秀賞・優秀賞の受賞者は、応募できません。
- (3) 応募作文の著作権は当支部に属し、提出された原稿（写真・資料等を含む）は返却いたしません。
- (4) 写真・資料等は審査の対象外です。

4 応募形式

- (1) 400字詰めA4判、横書き縦長の原稿用紙を使用し、4枚以上6枚以内にまとめてください。
- (2) ①題名（テーマと同じでなくとも、同じ趣旨の題名でも可）
②氏名（ふりがな）
③郵便番号・住所・電話番号を、原稿用紙1枚目の6行分に記入してください。
- (3) 本文は原稿用紙1枚目の7行目から、ボールペンで記入してください。
- (4) 上記(1)～(3)と同様の書式でのパソコン仕様でも結構です。ただし、パソコン仕様では、A4判縦長の白紙に打出してください。

5 応募締切 令和8年8月28日（金）〔必着〕
（簡易書留でお送りください。）

6 審査 （公財）日教弘理事長が委嘱する審査委員が審査し、
支部長が承認します。

7 入選発表・表彰等

- (1) 入選発表は、令和8年10月下旬、本人宛の通知をもってこれにかえます。
- (2) 入選作品の表彰は、令和8年11月25日（水）（予定）に行い、下記の助成金を贈呈します。

最優秀賞（1編）8万円

優秀賞（3編程度）各4万円、

優良賞（5編程度）各2万円

佳作（若干編）各商品券（5千円）

なお、入選以外の応募者には記念品を贈呈します。

- (3) 最優秀賞・優秀賞に入選した作品は、後日冊子にまとめ「教弘文庫」の一つとして県内の教育関係機関・団体並びに広く県民に配布し、生涯学習の発展に役立ててまいります。

8 応募作文の送り先・問い合わせ先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-24

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部

生涯学習実践作文 係

TEL048 - 822 - 7554（直通）

9 その他

募集により取得した個人情報、当事業実施のための連絡等以外には使用いたしません。

あ と が き

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部は、令和7年度も教育文化事業の一つとして、広く一般県民の皆様方を対象に「生涯学習実践作文」を募集しました。

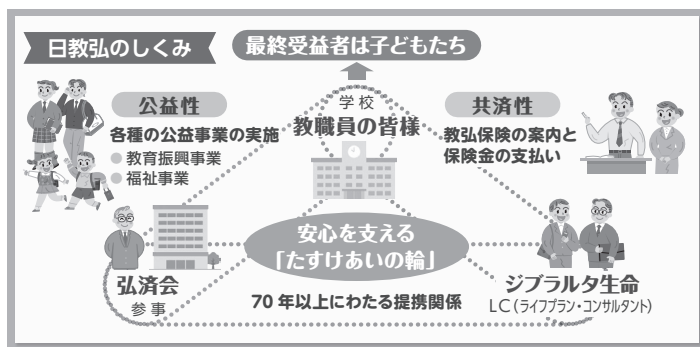
今年度は、作文題を「生涯学習の実践～『こどもまんなか』社会を目指す子ども・若者とのかかわり～」として、皆さんが職場や地域社会において、子どもたちを「まんなか」に据えた社会づくり等に向けて取り組まれている様々な実践について、具体的に述べていただきました。

今年度の生涯学習実践作文には14編の応募がありました。応募者の皆様一人ひとりが様々な社会環境や生活環境のもと、地域において子どもたちのために積極的に様々な実践に取り組まれている姿を窺い知ることができました。応募者の皆様の日々の取組に対して心から敬意を表するとともに、改めてご応募に感謝申し上げます。

ここに、ご応募いただきました生涯学習実践作文の中から最優秀賞1編、優秀賞2編を集録した「生涯学習実践作文集36」を「教弘文庫129」として刊行します。多くの県民の皆様にご一読いただき、これからの生涯学習の充実に参考にしていただければ幸いです。

併せて、令和8年度の「生涯学習実践作文」の募集についても、一人でも多くの県民の皆様にご応募いただきますようお願い申し上げます。

結びに、この度の「生涯学習実践作文」の募集、審査、選考及び刊行に当たりご理解、ご協力いただきました埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会をはじめ、各市町村教育委員会、審査委員会等の関係者の皆様に深く感謝申し上げます。



※弘済会の各種公益事業は、教弘保険の契約者配当金を事業資金として運営されており、本県教育の振興に寄与しています。

教弘文庫 129

<生涯学習実践作文集 36 >

「生涯学習の実践～『こどもまんなか』
社会を目指す子ども・若者とのかかわり～」

令和 8 年 4 月 20 日 発行

編集・発行

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部

さいたま市浦和区高砂 3 - 12 - 24

電話 048 - 822 - 7551
